

平成25年度第1回定時社員総会議事録

平成25年3月10日午前11時より、横浜市中区山下町148番地同発別館において平成25年度第1回定時社員総会を開催した。

出席理事 田邊哲人，田淵光宣，島田征彦，横山久道，細川健一，多田悟
岩尾光平，山中洋二，石山愿，東前昭良，田邊賢一，伊藤紀也
立石雅子，吉見憲一

出席監事 綿引敬人，木村俊

議決権のある当法人社員総数	61名
総社員の議決権の数	61個
出席社員数（委任状による者を含む）	41名
この議決権の総数	41個

定刻に至り、社員小林正子が、以上のとおり総社員の議決権の数の過半数に相当する社員の出席があったので、本総会は適法に成立する旨を宣した。次いで議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって代表理事田邊哲人が議長に選任された。

代表理事田邊哲人は議長席につき、本総会の議事録署名人につき、田邊賢一、東前昭良の両名を指名し、議場に承認を諮ったところ、満場異議なく、これを承認した。その後、議案の審議に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告の承認に関する件

議長は、前期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）における事業状況を、事業報告書により詳細に説明報告し、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 平成24年度決算報告書の承認に関する件

議長は、前期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）における決算報告につき、下記の書類を提出して、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

1. 貸借対照表
2. 収支決算書

3. 正味財産増減計算書

4. 財産目録

第3号議案 役員改選の件

議長は、当法人における役員全員の任期が、本総会の終結時に満了予定となっていることから、改選を要する件につき、次の者らを次期役員候補に指名し、各人について、それぞれ議場にその賛否をはかったところ、全員満場一致をもって承認されたので、下記の通り可決確定した。

理事 田邊哲人，黒川敏雄，白井勝，田渕光宣，島田征彦，横山久道，細川健一，多田悟，岩尾光平，山中洋二，石山愿，東前昭良，田邊賢一，伊藤紀也，立石雅子，吉見憲一，木村俊
監事 大塚義明，今坂光太

第4号議案 定款の一部変更に関する件

議長は、従来位置付けが不明確であった「普通会员」の位置付けについて、「インストラクター等の資格は有しないが、無資格者としてできる範囲で、当法人の種々の事業に協力する意思を有する者」として、明確に定義すべく、定款第43条に基づき、定款第5条1項5号を、以下の内容にて付加する旨の提案を行い、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

[第5条1項5号]

(5) 普通会员 この法人の目的に賛同して、年会費を納入の上、入会を申請した個人または法人であって、本部会員の入会資格は満たさないが、継続してこの法人の実施する事業に協力する意思を有するもの。

第5号議案 会費規程の一部変更に関する件

議長は、普通会员の会費について、明確に位置づけるべく、定款第7条1項に基づき、当法人の会費規程を議案のとおり変更する旨の提案を行い、変更後の案につきその承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第6号議案 倫理規程の制定に関する件

議長は、スポーツ指導における体罰や、スポーツ団体の不正経理等が社会問題となっている昨今の情勢を踏まえ、公益財団法人日本体育協会に加盟する公益法人として、当法人および各構成員の品位を高く保持するため、定款第49条に基づき、当法人の倫理規程を議案のとおり制定する旨の提案を行い、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

議長は他に議すべき事項のないことを確かめたうえ、午前11時30分閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領およびその結果を明確にするため、理事岩尾光平が本議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

平成25年3月10日

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 平成25年度第1回定時社員総会

議長 田邊 哲



議事録署名人

田邊 賢一 

議事録署名人

東前 昭良 